

平成 27 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第2日）

9月10日（木曜日）午前10時00分 開 議  
午後 1時47分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
3. 植村 真美 議員  
4. 伊藤 新一 議員  
5. 木村 恵 議員  
6. 向井 義擴 議員  
7. 御家瀬 遵 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏名	件名
3	3	植村 真美	1. 地域の特性を活かしたまちづくりについて 2. 文化交流施設の構想に向けた取り組みについて 3. まちの都市機能分担について
4	7	伊藤 新一	1. 赤平市子ども・子育て支援計画について 2. 旧平岸小学校の現在の状況と今後の活用

順序	議席番号	氏名	件名
			について 3. 市民生活の安全・安心対策について
5	1	木村 恵	1. 安全保障法制について 2. 人口減少対策について 3. あかびら市立病院について 4. マイナンバー制度について
6	6	向井 義擴	1. 公会計制度について 2. 除雪センターについて
7	9	御家瀬 遵	1. 子育て支援施策について 2. 移住定住の促進について

○出席議員 10名

- 1番 木村 恵 君  
2番 五十嵐 美知 君  
3番 植村 真美 君  
4番 竹村 恵一 君

5番 若山武信君  
 6番 向井義擴君  
 7番 伊藤新一君  
 8番 獅畑輝明君  
 9番 御家瀬 遵君  
 10番 北市 勲君

○欠席議員 0名

○説明員

市長	菊島美孝君
教育委員会委員長	山田和裕君
監査委員	早坂忠一君
選挙管理委員会委員長	壽崎光吉君
農業委員会会長	田村元一君
副市長	伊藤嘉悦君
総務課長	町田秀一君
企画財政課長	伊藤寿雄君
税務課長	下村信磁君
市民生活課長	野呂道洋君
社会福祉課長	永川郁郎君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
商工労政観光課長	林 伸樹君
農政課長	菊島美時君
建設課長	熊谷 敦君
上下水道課長	杉本 悌志君
会計管理者	中西智彦君
あかびら市立病院事務長	實吉俊介君
教育委員会 教育長	多田 豊君
” 学校教育課長	相原弘幸君
” 社会教育課長	蒲原英二君
監査事務局長	大橋 一君
選挙管理委員会事務局長	町田秀一君

農業委員会 菊島美時君  
 事務局 局長

○本会議事務従事者

議会事務局 局長 栗山滋之君  
 ” 総務議事担当主幹 野呂律子君  
 ” 総務議事係 長 安原敬二君

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、5番若山議員、8番獅畑議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序3、1、地域の特性を活かしたまちづくりについて、2、文化交流施設の構想に向けた取り組みについて、3、まちの都市機能分担について、議席番号3番、植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] おはようございます。一般質問をさせていただきます。通告に基づきましてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、大綱1、地域の特性を活かしたまちづくりについて質問をさせていただきます。生態系調査について質問をさせていただきます。当市の地目別面積を見させていただきますと、行政区域面積が1万2,988平方メートルに対しまして、その他という地目を除きますと山林が25.5%と多く、次いで田が6.1%となっております。まちの中央には空知川が流

れており、イルムケップ山や赤平の山といった森林に囲まれた自然豊かな地域であるということが特徴と言える地域柄でございます。そこで、もう少しその特徴を生かしたまちづくりのあり方を考えていくに当たって、動植物の調査を実施し、赤平の森林の特性を知ることが必要だと思っておりますが、まずこれまでの調査実績を教えてくださいたく、よろしくお願いいたします。

○議長(北市勲君) 農政課長。

○農政課長(菊島美時君) 自然生態調査について答弁させていただきます。

これまで市内において平成2年ごろのエルム高原リゾート開発時点の中で植生条件ということで調査しておりましたが、エルム高原における樹木の種類などで、動物においてはキツネと鹿の調査のみの結果で、現在こちらで把握しているほかの調査では、希少鳥類としてはオオタカ、クマゲラ、エゾライチョウの生息は確認され、希少哺乳類ではクロテンの生息が確認されています。そして、市において生態系調査をした実績ですが、市が独自に調査した実績は、先ほど話しました開発時点のときの調査だけだと思います。

○議長(北市勲君) 植村議員。

○3番(植村真美君) [登壇] 今の調査の項目の中におきまして植生であったりとか、実際に動植物の部分についての調査がそれほどされていない実績というのはわかるのですけれども、このたびこういった考えに至りましたのは、今や季節によって山菜をとる方が大変赤平の山に入られることであったりとか、さらにエルム高原でキャンプを楽しむ人々も大変充実をされている、大変赤平に来ていただいているということ、そんな環境の中で今や菊島課長のほうからの報告もありましたけれども、クマゲラであったりとかという部分は絶滅危惧種であるということで、エルム高原の近くでも見かけられている情報はすごくあるのですけれども、実際にどれだけ生息しているかということだったりとかというのは余りわかっていないということがございます。そ

して、これからの赤平にとって貴重な資源力になり得る動植物の実態調査をすることで、今後のまちづくりの可能性も見えてくると思いますが、そのあたりにつきましてはいかがお考えでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 議員が言われます動植物の生態系調査を確認することは必要ということですが、今回の「不便な便利屋」のドラマに当たってクマゲラがエルム高原近くで目撃され、実際に映像として記録されております。

また、クマゲラにつきましては、開発による生息地の破壊や生息地への人の侵入などにより生息数の減少が見られ、日本では1965年に国の天然記念物に指定されておりますし、絶滅危惧種Ⅱ類に分類されている国内最大のキツツキですが、赤平で生息されていることは先ほど言ったとおり大変貴重であり、まずはこの環境を維持していくということが大事であると思っておりますし、それと動物調査ですが、どの種類の動物を調査するのか、植物も含めましてトータル的な生態系の調査になるのか、また外来生物の調査も必要なのか、調査の範囲などによってどのくらい費用がかかるかも加味した上で検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 赤平市内の中にもすごく貴重な動植物がいる中で、そういったものをわからないということ自体がすごくもったいないなというふうに感じますし、ぜひそういった調査を実施していただいた中で動植物の生態の生息の実態をしっかりとつかむということをする必要があるのではないかなというふうに考えます。

それで、例えばそういったものが実際にいるということがわかりましたら、例えばエルム高原周辺でネイチャーガイドツアーを企画するだったりとか、エルム高原施設に来てくれた方々とか地元の子供たちに動植物の生態系の理解や命の大切さだったりと

か環境の大切さだったりとかということも含めまして、共存する気持ちだったりとかということも含めて、地域教育のあり方などを考えるきっかけになってくると思うのですけれども、このあたりはちょっと分野も大変多く、広がってくるのですが、そのあたりも取り入れるようなまちづくりの可能性が広がってくるというふうに思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） そういった考えを取り組みながら、先ほどの調査の結果を得た後、環境とかいろいろ守るべき対策が必要になるものも含めまして、これからまた検討させていただいてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 その調査の実施、いろいろな角度で考えることとかも広がってくると思っておりますので、これからのまちづくりの可能性を広げる意味で実態調査をぜひよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

続きまして、②、まちのシンボルの再検討についてお伺いをさせていただきます。まちのシンボルと申しますと、赤平の木はカエデ、花は菊、鳥はヤマガラなどでございますけれども、実際にこのシンボルは地域にとって関係性が強く、さらに地域の可能性が見えてくるものであってほしいと願う一人でございます。今では赤平を舞台にした「不便な便利屋」のドラマにおいてクマゲラが登場していますが、そしてクマゲラをモチーフとした赤平市のアンテナショップも始まりました。さきの質問でもありましたけれども、実証はまだつかめていない部分もありまして、その部分がかかめていけばということも鳥に関してはあるのですけれども、それでさらに次は花に関してですけれども、日本の最北端でコショウランがつくられているというのはこれは事実でございます。赤平でのらんフェスタということは北海道中でいろいろな方たちも集まってきている市内の大きなイベント、これも赤平の特徴的なものである

と言えるというふうに思うのですけれども、そういった市内の特徴的なものに対して光を当てる意味で、当市のシンボルのあり方を再度考え直していただく時期に来ているのではないかなというふうに思っています。またそして、市民にとってももっと親しまれるような、また観光客にとっても印象づけられるようなまちのPRを仕掛けることに対してもつながっていくのではないかなというふうに考えるのですが、このあたりシンボルの考え方についてもお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） まちのシンボルの再検討ということでお答えをさせていただきます。

今議員がおっしゃられるように、赤平市の花は菊、木はカエデ、鳥はヤマガラと選定されておまして、例えばヤマガラの場合は容姿が清楚で愛らしく、さえずりは甘く清らかで、市民の持つ心の美しさ、奥ゆかしさ、大衆性を象徴する鳥として、市民憲章の趣旨を反映するにふさわしいとの理由から選定されているなど、それぞれ赤平にゆかりのある深い理由に基づいて選定をされております。このためこれら3種類の選定を変更する際は、市民とともに歴史的背景を含めまして慎重に議論してまいらなければならぬと考えております。

しかし、先ほどのお話にもありましたが、クマゲラにつきましては赤平に生息しており、先ほどもお話がありました国の天然記念物に指定された貴重な鳥でもありますし、花に関しましても、生産者は民間であります。イベント等を含めましてコチョウランのまちのイメージが強い。また、例えばまちのカラーにつきましても赤平の名称に赤が用いられている。また、さらに物といったことであれば物づくりのイメージとしてかばんもあります。ロケットや木工製品などもございます。このため各種制定並びに選定につきましては、余りにも複数ということではシンボルの意味合いが薄れるということになります。例えば項目によって2つを選定するということが可能ではないかというふうに思っております。

す。

いずれにいたしましても、本年度はまち・ひと・しごと創生総合戦略を初め、複数の重要な計画を策定する年に当たっておりますので、これらとの整合性を図りながら、以前にも申し上げましたが、まちのキャッチフレーズとともにこの赤平を認識、PRでき、内容によっては施策展開に結べるようなまちのシンボルのあり方につきまして検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいま答弁いただいた中にもございましたけれども、シンボルによっても2つあってもいいものというふうにもあるというふうに私も考えます。1代目、2代目という考え方もありますでしょうし、時代に応じてそのシンボルのあり方も変わってきているという感じが私の中では強くしておりますので、そのあたり再度ご検討をいただけるということでしたので、お願いしたいなというふうに思います。

そして、先ほども答弁の中でございましたが、カラー、色というのもこれからは大変貴重になってくるかなというふうには、重要なものになってくるかなというふうに思うのですけれども、例えば赤平の赤、赤平には赤という色が含まれていますので、そういった赤であったりとか、石炭の黒といったシンボルカラーをカラー番号もしっかりと定めてもらいまして、そして何かパンフレットをつくる時の色目をそのカラー番号で全て統一するであったりとか、PRするものの何かつくるものに対しましてはそのカラーで統一していただくということであれば、その色を見ればすぐに赤平がイメージできるといった方向づけにもなりますし、いろいろとシンボルカラーを決めていただくという方向性もこれからは可能性を秘めているのではないかなというふうに思っておりますので、今後そのシンボルのあり方につきましていろいろと幅広くご検討いただきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、③、ふるさと納税体験型返礼品について質問をさせていただきます。今やふるさと納税は全国的に広がりを見せておりまして、当市におきましても返礼品を扱ったものに対しましては今年度からも開始しているわけでございますけれども、当初よりも多く寄附が寄せられているということにつきましては、大変うれしく喜ばしいことだなと心強く思っています。

また、最近では特産品を送るだけではなくて、特典つきの体験型のふるさと納税を取り入れているところがあります。例えば一日市長体験ということであったりとか、ダイビングライセンスの取得ツアーを盛り込む、自然の中でカヌー体験と宿泊プランをあわせるであったりとか、文化芸能を体験するプラン、イルカとの触れ合いをつくるプランなど、地域の特性を生かした中での地域に足を運んでもらうようなプランということが今出てきています。当市におきましても赤平にしかできないプランを考えてみてはいかがでしょうかというふうに思っています。この点につきましてはいかがお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） ふるさと納税体験型返礼品の導入についてお答えをさせていただきます。

今議会の中で予算提案をさせていただく予定であります。地元特産品の返礼品の活用によりまして、予想を上回る寄附をいただいているといった状況でございます。そこで、体験型返礼品の導入についてでございますが、返礼品の基本的な考え方といたしまして、市外からの寄附者に対しまして感謝の意味を込めて寄附金の40%相当の返礼品を送り、結果地元特産品の活用によって特産品PRと市内事業者に対する経済効果も生むものでございます。市内団体や事業者によって体験事業を実施することは可能かもしれませんが、現状といたしましてはまだ両者からの相談は全くないといった状況であります。また、先ほども申し上げましたこういった寄附金の40

%に相当する体験メニューが存在するかといった整理しなければならない課題もございます。行政自身も検討してまいらなければなりません。行政からの働きかけだけではなくて、団体や事業者、こういったところからみずからこうした課題を解決していただき、体験メニューを企画していただけたらといったようなご相談がいただけるのであれば、こういったものの導入について前向きに検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいま前向きにというお話をいただきましたので、私のほうでもいろいろと関係団体にお声かけをさせていただきながらと思えます。

実は、どうしてこういった質問をさせていただくかということにつきましては、これから全部の都市からふるさと納税の返礼品が始まってきます。それで、これが大都市にも拡大されるとなると、私たちのまちの特徴であったりとか差別化というのをどういうふうにつけていかなければいけないのかなというふうに思ったときには、やはり人と人との触れ合いの持たれるような今後の導きが大切なのではないかなというふうに思っております。例えば赤平にしかできないプランといたしましては、当年の火まつりのときの火文字点火ができる特典を与えるであったりとか、炭鉱遺産めぐりと宿泊プランを満喫してもらいたいようなプランであったりとか、また自分だけのオリジナルの製品をつくれるプランだったりとかということもいろいろと考えられる可能性もあります。そういった企画をすることによって生み出される赤平のさらなる力というものも期待できるのではないかなというふうに考えていますので、そのあたりも今後私自身もしっかりと推し進められるような方向づけ、可能性を導いていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱2に移ります。文化交流施設の構想に向けた取り組みについてご質問をさせていた

できます。①、公共施設の複合化についてでございます。当市においても文化施設の今後のあり方を検討している時期でございますが、以前にも提案させていただきました。文化施設においても普通の文化施設ではなくて、人を呼び込めるような、交流人口をふやせるような文化施設のあり方について当市は率先して考えてほしいということもこれまで提案をさせていただいてございました。

例えば他市の取り組みでございますが、せんだいメディアテークのようなさまざまな美術と映像文化の活動拠点になっている施設、ここの施設は大変建物も大きいのですが、ギャラリーやシアターなど、またスタジオやワークショップを行う空間、あとここには図書館も併設されています。またさらに、青森市でございますが、ねぶたの家ワ・ラッセという文化観光交流施設がございます。一年中祭りのねぶたの熱気がミュージアムで感じられたり、交流学习室、イベントホールなどございます。また、ねぶたの歴史を伝える学習コーナーというのもございましたり、あと地元の食材を使ったレストランなども融合されています。そういった施設も日本各地いろいろと多くなっている時代背景ではございますが、そのような文化、歴史、体験、学習などを一同に感じられる公共施設の複合化の検討が当市においても必要だというふうに感じておりますが、その辺につきましてはいかがお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 文化交流施設というご質問でございますが、公共施設全般にわたってという観点の中から私のほうからお答えをさせていただきます。

現在行政内におきまして公共施設改革専門部会を中心に赤平市全ての財産となる公共施設等の建物や市有地、道路、橋梁等の今後10年間の方針を定める公共施設等総合管理計画を本年度中に策定するための作業に当たっております。本計画の基本的な考え方といたしましては、人口減少を踏まえ、できるだ

け公共施設数はふやさず、可能な限り共同化や複合化を目指すこととしております。また、本計画の中で存続、新設等によって継続的に活用される施設は、当然のことながら効率、効果的な施設運営に努めてまいらなければなりません。

そこで、議員ご質問の文化交流施設に関しましては、施設規模も非常に大きくなると予想されますので、統合等により廃校となった学校校舎の後利用などを候補といたしまして、歴史、文化、観光等を含めまして、より多くの方に利用いただける施設づくりや交流あるいは体験等、学習等、こういったものの増加につながる方法につきましてどういったことが複合公共施設として効果的であるかを冒頭申し上げました公共施設改革専門部会の中で検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまご答弁いただきまして、本年度中に公共施設のあり方についてもしっかりと方向性を出されるということでございました。

それで、これはすごく強い要望なのですが、その方向性によってはいろいろと考えられる道筋はあると思うのですが、公共施設専門部会である程度一定方向で定まりましたら、その後その具体的な施設の検討についてはぜひ構想委員会を立ち上げていただきまして、そしてそれが最初から決めつける施設の状態ではなくて、いろんな考え方が今ありますので、当市にとってどんな文化交流施設がいいのかということのを改めて考え直していただいて、これまでとはやはり違った発想で考えていただかなければいけないと思うのです。ですから、構想委員会の立ち上げとともに、先進地への視察というのもその構想委員会でぜひ行けるような形、国内外問わずいろいろとそういった部分で参考になるところは行っていただきたいというふうに思っています。先日美唄市長と美唄の職員の方がドイツのルール地方に先進地に行かれました。それで、その感想につきまし

でも聞いてございますが、私も行った身として大変  
そういった魅力的な地域のあり方がよみがえってきた  
のですけれども、今までの概念を覆すような物の  
あり方というものをぜひそういった視察であったり  
とか、考え方のみんなで結びつけ合う場所をどうい  
うふうに持っていかであったりとか、その構想委員  
会の立ち上げも含めて、ぜひお考えいただきたい  
というふうに思っております。

そして、今後、先日同僚議員も言ってございまし  
たが、文化施設の一つの要素として、これから図書  
館のあり方についてもいろいろと考えも融合でき  
るところもあると思いますので、あわせてそういった  
ものも含めてお願いをしたいというふうに思っ  
てございます。よろしくお願いたします。

大綱3に移ります。まちの都市の機能分担の構想  
についてお伺いをさせていただきます。都市機能分  
担の考え方についてでございます。平成16年に作成  
いたしました赤平市の都市マスタープランでござい  
ますが、平成36年の計画期間といたしましての将来  
の都市機能図といったものが作成されています。そ  
こで、その内容を見ますと、地区の環境単位であ  
ったりとか市街地等、田園地域、花と緑の景観形成路  
線だったりとか水と緑のネットワーク、町なか交流  
拠点といった色分けはされているのですけれども、  
簡単な色分けでございまして、これからの都市機能  
をどういうふうに持っていかというふうに示され  
たものは見当たりませんでした。そして、今その当  
時よりも環境が大変変わっている時代背景にござい  
まして、まず大きな建物でいいますと高等学校が閉  
校しまして、今小中学校の統廃合の計画が進められ  
ているわけでございますが、学校のある環境が継続  
している文京町を中心とした地域というものと、さ  
らに学校という校舎は残っているのですけれども、  
閉校して子供たちの姿が見えない平岸地域であつ  
たりとか、さらにこれからますます人口が減少し  
てくるということが予想されていく中で空き家の住  
宅がふえてくる。そして、さらに高齢者がふえてく  
る、福祉施設がふえてくるなど、まちの機能がいろ

いろとばらばらになってきまして、分散化されてく  
ることが予想されるのではないかなというふうに思  
っております。今地域政策もいろいろと考えてい  
るところですが、その地域政策を実行しやすくする  
ためにも、またさらに小さなまちだと言われてもそ  
のまちの機能をわかりやすく快適に過ごせる生活環  
境の構築が必要であるというふうに思っています。  
そこで、複雑な生活環境になるのを避けるために、  
当市の都市の機能分担を考えた地域のゾーニングと  
いったものをいま一度考えていただくときではない  
かと感じているのですが、そのあたりはいかがでし  
ょうか。よろしくお願いたします。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 都市機能分担の考  
え方につきましてお答えをさせていただきます。

国土交通省では、コンパクトシティー化を推進す  
るために都市機能の近接化によって歩いて暮らせる  
集約型のまちづくりの実現に向けまして、拡散した  
都市機能を集約させ、生活圏の再構築を進めていく  
ために医療施設、社会福祉施設、教育文化施設等の  
都市施設の集約地域への移転や移転跡地の都市的土  
地利用からの転換を促進する支援制度、こういった  
ものが平成25年度に創設をされております。

当市におきましては、空知川を中心に帯状の地形  
となっておりますが、一極集中化というのは現実に  
不可能でありまして、一定程度のエリア単位別  
での類似機能の集約化は、人口減少とともに機能連携  
や効率、効果的な観点から検討すべきであると考え  
ておりまして、既存の第5次赤平市総合計画や現在  
協議されているまち・ひと・しごと創生総合戦略、  
公共施設等総合管理計画との整合性を図っていきな  
がら、赤平市内における全市的な取り組みと機能分  
担すべき集約化について検討をさせていただきます  
ので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今総合戦略の中  
でいろいろとご検討いただいていることをどうい

ふうにより地域にしっかりと根づかせるかといったこと  
に對しまして、先手を切つてそういった構想を行政  
の中でも考へていただけたらなというふうに思い  
まして質問をさせていただいたわけなのですが、本  
当に今深刻になってきます高齢者の独居世帯であつ  
たりとか、平岸地区、平岸のエリアは今後どのよう  
な機能を高めていく地域にするかであつたりとか、  
業種の異なつた施設や工場の隣接を避けるためにど  
ういった構想、機能分担をエリアの中でしていくか  
であつたりとか、まち全体の景観をどのように美し  
く来た方たちを楽しんでもらえるのかといったこと  
も重視した中でのランドデザインといった観点で  
の考へ方も大変必要になってくるかというふうにし  
てございまして、そのあたりも含めて先行的に  
考へていただくことが多い部分になるかと思ひ  
ますけれども、ぜひ関係者の皆様で構築を進めてい  
だきたいというふうに思ひてございまして、よろ  
しくお願ひいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（北市勲君） 質問順序4、1、赤平市子ども・子育て支援計画について、2、旧平岸小学校の現在の状況と今後の活用について、3、市民生活の安全・安心対策について、議席番号7番、伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 通告に従ひ、質問いたしますので、答弁よろしくお願ひいたします。

大綱1、赤平市子ども・子育て支援計画について、  
①、幼保連携型認定こども園の考へ方についてであります。今回赤平市子ども・子育て支援計画の策定に当たり、アンケート調査、パブリックコメントの実施などを行っている中で、アンケート調査においては就学前の児童の保護者の回収率が50.39%、小学生の保護者の回収率が35.17%という結果が出ていました。パブリックコメントに寄せられた意見はゼロという非常に残念な数字でありました。就学前児童のいる世帯でアンケートの回収が130件ありましたが、複数選択で幼稚園を利用したいと答へられた方が53.8%、認可保育所を利用したいと答へられた方が51.5%、幼稚園の預かり保育を利用したいと答

えられた方が28.5%、認定こども園を利用したいと答へられた方は13.1%という少数の結果が出ています。また、アンケートとは別に私のほうに今までどおりでよいという意見の方や認定こども園についてよくわからないという保護者の方もいらっしゃいましたが、中にはこども園への移行を希望し、利用したいという保護者もいらっしゃいました。今後アンケート調査の結果及び一部保護者からの今のままでよいという多数の声がある中で、行政として認定こども園実施に向けてどう取り組んでいくのか。また、こども園への移行計画に伴ひ、行政側から見たメリット、デメリット、保護者の立場からのメリット、デメリットなど双方の考へがあると思ひますが、保護者の要望などアンケート調査では読み取れないため、説明会などを開き、生の声を聞き、検討していかなければならないのではないかと考へますが、この件について答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） お答へをいたします。

このたび子ども・子育て支援新制度に基づく赤平市子ども・子育て支援計画策定の基礎資料とするために、赤平市在住の就学前児童の保護者と小学生の保護者を対象として保育ニーズや子育てニーズ等に関するアンケート調査と、あわせてパブリックコメントを実施したところでございますけれども、就学前児童のいる世帯を対象とした平日の定期的な教育、保育事業の利用状況についての設問に對しまして、約7割の世帯が幼稚園や保育所を利用しており、今後の利用希望に関する設問に對しまして約9割の方が利用を希望をされました。ただ、利用を希望する施設に関しましては、幼稚園、認可保育所ともに半数の世帯が希望されましたけれども、認定こども園につきましては13.1%の希望にとどまつたことから、サービスの内容についての住民周知が不足していることがうかがえました。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況等によらず柔軟に子供を受

け入れられる施設であり、子ども・子育て支援新制度においても認可手続の簡素化等により新設や幼稚園、保育所からの移行が促進をされる仕組みとなっております。本市としましては、今回のアンケート調査における認定こども園の移行希望が少数であることを踏まえまして、新制度の周知も含め、国や市としての考え方を丁寧に説明していくことが今後必要と考えております。

認定こども園につきましては、メリット、デメリット等多様な意見があるとは思いますが、今後も人口減少や少子化の進行が見込まれる中、市内全ての子供たちに統一かつ適正な教育、保育環境を安定して提供し続けなければなりません。そのためにも保護者の方々のご意見を直接聞く場を設けるなどして、多くの方に望まれる施設として開設できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまご答弁いただきましたが、やはり一般市民、あるいは幼稚園、保育所などの保護者の方がこども園に対しての認識が全然ないということで、当然周知させていく、あるいは保護者の方にこれから説明していくということなので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思います。

今後その中で、少子化が進行していく中で幼稚園、保育所などの維持、または大規模な設備投資が難しいと思われませんが、こども園を利用したいという保護者もいることから、設立時期を早める考えなどはあるのでしょうか。答弁をよろしくお願ひします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） 認定こども園の創設の時期につきましては、庁内に設置をしております公共施設専門部会の中で議論を始めたところでございますけれども、今後の小学校整備計画とも整合性を図らなければならないことなどから、住民周知も含めまして一定程度の期間を有するものと考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 立ち上げるのでしたら、今後も少子化が進行することが見込まれますので、公共施設専門部会においてはこども園設立に向け、前向きな対応をお願いしたいと思います。

以上でこの質問を終わります。

②番、ファミリーサポートセンター事業の取り組みについてであります。平成26年11月現在、北海道でファミリーサポートセンター事業に取り組んでいるのは49市町村で、空知管内では滝川市、砂川市、深川市、沼田町、南幌町の3市2町が取り組んでいるようでございます。本市においても利用を希望される世帯があるようですが、ファミリーサポートセンター事業を行うに当たり利用希望者と援助会員の確保及びその数とのバランス、また事故等が発生した場合の対処などを含め、さまざまな問題があると思われませんが、現在ファミリーサポートセンター事業に対して協議をしているのか。また、今後事業を展開していくのであればいつごろをめどに考えているのか、答弁をよろしくお願ひします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） お答えをいたします。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、子ども・子育て支援新制度におきましても地域子ども・子育て支援事業の中の一事業として位置づけられておりますけれども、事業内容としましては育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員組織をつくり、相互の信頼関係をもとに地域の中で子育て家庭を支援をしていくという仕組みとなっております。平成25年度に実施した子育てに関するアンケート調査では、ファミリーサポートセンターを今後定期的に利用したいと希望される世帯は15.4%で、少数ながらも利用希望がありますことから、現在実施の可能性についての検討を行っているところでありますが、特に援助を行う提供会員が確保できるかが大きな課題となっております。また、国が定

める実施要綱では、会員数が50人以上必要でございまして、依頼会員と提供会員の仲介、紹介や調整等を行うアドバイザーの配置が必要なため、地域の方やボランティアの方など幅広いネットワークを持つ社会福祉協議会での実施の可能性について協議を行っているところでございます。

先日先進地である滝川市のファミリーサポートセンターを視察をしてまいりましたが、提供会員には24時間前後の養成研修の受講とサービスの提供場所となります自宅の安全確認を受けることが必須となっております。養成研修を受講される方は年々減少傾向にあるとのことでありました。このような状況の中、小規模自治体であります本市として単独実施が可能な事業であるかどうか、引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまご答弁いただきましたが、隣の滝川市のファミリーサポートセンター視察をしてきたということで、いろいろなことを行政として確認してきたと思います。その中で、やはり大変難しい問題なのかなとは思いますが、利用希望者があるのであれば支援をしていくことが大事であると思いますので、前向きな検討をよろしくお願いします。この質問はこれで終わります。

続きまして、大綱2、旧平岸小学校の現在の状況と今後の活用についてであります。平岸小学校閉校後、地域住民より小学校をコミュニティセンターとして使用したいという要望があったと思いますが、26年3月に閉校してから1年半がたち、今現在は体育館とトイレの一部を年に何回かの行事で使用している状況です。ことし7月1日の平岸地区での市長との懇談会でも旧平岸小学校の使用について質問があり、今年度中に返事をしますとの回答をいただいたわけですが、今現在の市としての方向性、今後の活用方法などはどのようになっているのか。また、今年度中に回答をいただけるのか答弁をよろしくお願いします。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 旧平岸小学校の現在の状況と今後の活用についてお答えをさせていただきます。

旧平岸小学校に関しましては、平成25年2月に策定をいたしました遊休公共施設等整備計画の今後の整備方針の中で、平成26年度から茂尻小学校への統合によって平岸地区には建物規模の大きな公共施設が存在しなくなるため、引き続き地域避難所とし、日常的な利用方法としては平岸児童センター、平岸連絡所、災害備蓄品保管場所、地域コミュニティセンターの複合施設として利用する方針となっております。平岸連合町内会からもこの方針とほぼ同様の内容の要望書が市に提出されております。学校統合後においては、本格的再活用までの間、地域からの要望を受けて屋内体育館並びにトイレなどを使用いただき、平岸地区のイベントなどを中心に限られた条件の中でご利用をいただいている状況であります。学校統合後1年以上を経過し、全施設を利用していないことも要因となりまして、暖房や給水設備、屋内体育館の屋根なども傷んできており、改修費用が今後増加する可能性もあるため、遊休公共施設等整備計画の整備方針を基本として、できるだけ早期に地域協議を行いまして、年内に具体的利用方法を決定し、改修費用につきましては平成28年度の予算化について検討し、耐震基準を満たしている旧校舎等地域にとって効果的にご利用いただけるよう進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 今の答弁で地域住民と市との活用方法がほぼ同様の内容との答えをいただきましたが、ぜひとも地域の意向を反映できるよう協議をしていただきたいと思います。この質問は、これで終わりたいと思います。

続きまして、大綱3、市民生活の安全、安心対策について、1、スプレー缶、ガスボンベ等回収時の対応について。先月8月24日付の北海道新聞朝刊に

て使用済みスプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベをごみとして出す場合のルールについて、道内で穴あけを住民に求めている150市町村のうち16市町が穴あけ不要への変更を決めたり、それに伴う具体的な検討に着手していることが報道されておりました。穴あけの際に容器に残っているガスに引火した火災の発生が相次いでいるため、特に昨年以降穴あけが原因と見られる死亡火災が2年連続で発生した札幌市では、10月から一部の区で穴あけ不要を施行し、その後全市的に拡大する方針とのことであります。また、人口の4割を高齢者が占める美深町では、穴あけが不安だという住民は少なくなく、穴あけ不要に変える検討に入ったとのことであります。このように道内での引火による火災が多発、または不安から穴あけ不要論が高まり、穴あけを求めているけれども、不要に切りかえたの函館市、苫小牧市、砂川市等で、夕張市など14市町村は以前から住民に穴あけを求めているとのことであります。当市では、ごみとして出すときにマニュアルにて穴をあけることになっておりますが、現在までの収集状況と今後への考え方についてお尋ねします。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（野呂道洋君） スプレー缶、ガスボンベ等回収時の対応についてお答えいたします。

スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベの回収は、現在第2、第4水曜日に穴をあけ、ガスを抜いていただき、中身の見える袋に入れてごみステーションに排出するようお願いしており、回収については専用トラックで回収しております。その後、中空知衛生施設組合のごみ施設リサイクルクリーンに運ばれまして、穴のあいている状態で破碎後、鉄くずとして業者のほうに引き取られる仕組みとなっております。このようなことから、穴あけは現行リサイクルの過程として必須となっているところであります。

今後の考え方につきましては、穴あけが危険である、不安であるという現状があることから、中空知衛生施設組合の関係市町と穴あけしないで排出することはできないかなど協議してまいりますととも

に、その間事故のないよう室外の換気のよい場所で穴あけをすることなどを広報紙などを通じまして周知してまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁をいただきまして、早急に対応してくれるものと思っておりますが、当市の高齢化は美深町の4割、赤平も4割を超えている状況であります。穴あけに不安の人も多いはずなので、私も実際にやったことがありますが、火花が散ったとしたらガスが残っている場合は爆発につながるのではないかと不安を感じたこともあります。事故を未然に防ぐためにも穴あけ不要に切りかえられるよう要請をし、この質問を終了させていただきます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（北市勲君） 質問順序5、1、安全保障法制について、2、人口減少対策について、3、あかびら市立病院について、4、マイナンバー制度について、議席番号1番、木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 通告に基づきまして、質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず初めに、8月30日にテレビ番組で赤平市が取り上げられているのを見ました。産炭地から物づくりのまちとして再生を目指しているという内容で、市内の企業が紹介をされておりました。イベント風景も映し出されており、文字どおり、まち、人、仕事が紹介されていて、大変よいアピールになったのではないかという印象を持ちました。若干「不便な便利屋」とのタイアップ的な面もありましたが、確かにあのドラマから赤平市かなりメディアに出てきていることもあります。一過性のものとせず、最重要課題である人口減少対策に生かされてほしいと思います。その人口減少対策の質問、最重要であります。その前に今国会の会期末が9月27日に迫ってきていることから、平和安全法制、我が党では戦争法案と呼んでおりますが、この質問からさ

せていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問に入ります。大綱1、安全保障法制について、①、市長の見解について質問をいたします。昨年7月に安倍政権は、集団的自衛権の行使容認を認める閣議決定をいたしました。本年5月に平和安全法制整備法及び国際平和支援法が国会に提出され、7月15日、衆議院特別委員会で騒然とした中で、そういった状況の中で採決をされ、翌日に衆議院を通過しております。その間赤平市議会では、6月の定例会において安全保障法制の慎重審議を求める意見書が全会一致で採択されております。果たして本当に慎重な審議がされているのか、国民の理解は十分に得られているのか、市長の見解を聞きたいと思えます。

また、赤平市は、昭和35年7月23日に世界連邦平和都市宣言、また昭和60年9月24日に非核平和都市宣言をしております。赤平市民の平和と暮らしの安全、安心を守る市長として、これらの宣言をどう受け継いでいくのかお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 安全保障法制についての見解とのごことでございますので、お答えをさせていただきますと思います。

この法案をめぐるまは、さまざまご意見がございますが、先般の市議会におきまして安全保障法制の慎重審議を求める意見書、これが採択されておりますとおり、現時点において政府の説明や国会での議論において必ずしも多くの国民の納得が得られているとは言えないというふうに感じております。この問題は、憲法上や今後の国のあり方にもかかわる非常に大きな問題でありますことから、政府におきましては国民の疑問に耳を傾け、丁寧でわかりやすい説明を行うとともに、また国会においては慎重かつ十分に審議を尽くしていただきたいというふうに考えておきまして、国会の議論と国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

また、当市においては、お話のございましたとおり、昭和35年に世界連邦平和都市宣言を、そして昭

和60年には非核平和都市宣言をしておりますけれども、赤平市民は恒久の平和を願い、幸せな市民生活を守るといった宣言の理念を市民の皆さんと共有することによりまして、平和の大切さについてより多くの方と一緒に考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 ありがとうございます。やはり市長におかれましても丁寧な説明をしていただきたいと思います、また多くの国民の納得が得られていないという認識を確認させていただきました。

新聞報道では、元赤平市長の親松氏らが北海道内の市長OB有志の会を立ち上げ、昨日、きょうの新聞にも出ておりましたが、慎重審議を求める緊急声明というものを発表されておりました。また、8月30日には全国で一斉行動が行われ、赤平市でも九条の会など8団体の呼びかけで約50名の集会が行われております。これらのことから、決して国会だけの問題ではないことがわかると思います。私は、この法案が国民の命を守るために今すぐ必要というのではなく、逆に自衛隊の海外派遣や国民のリスクを高めると考えております。当然赤平市から自衛隊に行っている方もいらっしゃいます。ですから、今国会での拙速な成立はやめて、廃案にすべきだと考えております。参議院に審議の場を移し、来週には重大な局面を迎えるとの報道もあります。今回の国会の場での市長の言葉どおり、慎重かつ十分に審議を尽くしていただきたいと思、そして国会外のところでも国民の世論と運動の高まりによって廃案に追い込んでいきたいと思っております。そのことを申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、大綱の2、人口減少対策について、①の地方創生戦略会議及びみらい部会についてお聞きをいたします。6月8日の行政常任委員会に提出されました赤平市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定日程表では、11月下旬に赤平市人口ビジョン、

まち・ひと・しごと創生総合戦略完成となっております。先月8月25日の委員会で報告もありましたが、改めてそれぞれの会議でどのような意見が出され、方向性などが示されてきたのか、また具体的に策に踏み込んでいるのか、進捗状況を聞きたいと思いません。よろしくお願いします。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 総合戦略会議及びみらい部会につきましてお答えをさせていただきます。

昨年11月28日にまち・ひと・しごと創生法が公布をされ、国は50年後に1億人程度の人口を維持することを目指しまして、人口減少と地域経済の縮小は並行して負のリスクを高くするため、東京一極集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題に取り組むことが重要とされ、現在地方においては地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定するため、人口減少対策等に向けた政策づくりの協議が行われている状況でございます。そこで、当市におきましても住民代表者並びに市外からの有識者を含む産官学金労の代表者19名で構成いたします赤平市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を設置いたしまして、さらに当市独自で他市町でも例のないまちの将来を担う50歳以下の住民代表者17名で構成されるみらい部会を設置いたしまして、7月2日に合同会議を開催し、以降戦略会議並びにみらい部会においてそれぞれ協議が行われております。

現在総合戦略会議においては、若者が活躍できるまちづくり、高齢者が安心して生活できるまちづくり、潤いのあるまちづくり、活力ある元気なまちづくり、この4つをテーマに定めまして協議が行われており、みらい部会においては若年層、少子化対策を中心とした協議が行われている状況であります。これまでの協議過程の中では、子育ての環境づくり、保育、教育、文化関係の環境づくり、住宅支援、産業、雇用拡大、医療、介護、宿泊施設などどちらかというと課題点を中心とした議論となっております

が、今後これらの改善策や新たな施策も含めて具体的に議論が進められまして、方向性や政策が明らかとなり、市長からの諮問に対しまして本年11月に答申される予定となっておりますので、現状と今後の見通しにつきましてご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 50歳以下の住民代表者で構成されるみらい部会、こちらは赤平市独自の試みということですが、確かに意見集約を見させていただきますと、若い世代のリアルタイムな課題点が多く出されておるようであります。私は、働く世代の人口流出、これはもう待ったなしの状況なのではないかなという印象を持ちました。戦略会議についても若者が活躍できるまちづくりというテーマの中で同じような意見が出ていたと思います。具体的な議論、方向性、政策等はこれから今後ということではありますが、11月までは3カ月を切りました。出された課題の対応策をあらゆる角度で見出し、市民目線の総合戦略を策定していただきたいと思いません。

また、7月の市職員の政策提言、あるいは8月の市民からの政策提言、また子供たちを対象にしたアンケートについては、委員会等でもまだ報告をされておりませんが、集約の状況と今後どのように活用されていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 行政内といたしましては、7月10日から20日にかけて職員の方の政策提言募集を行い、結果7名1課から65件の提言がございました。また、8月1日から20日にかけて市民からの政策提言募集を行いました。こちらは22名から37件の提言という結果でありました。さらに、夏休み明け後の市内の中学生に対しまして赤平のよさ、悪さ、まちづくりの要望など10問の質問に対するアンケートを実施いたしまして、8月31日に回収した結果、152名、65.5%、多少回収率は低いですが、恐らくこの辺は学校祭前というようなことも重なっ

たことも要因かと思っておりますが、こういう結果となっております。

これらの提言やアンケートの内容の結果につきましては、現在我々事務局で整理作業を行っております。今後行政内における策定委員会並びに幹事会を経て総合戦略会議及びみらい部会の中でも提示をさせていただきます、議論をしていただきたいというふうに思っております。

またさらに、議員の皆様にもこの経過等についてご報告させる機会を設けさせていただきたいということを考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 7名1課、職員提言と22名の市民の方からの提言、152名の子供たちのアンケートということで、若干やっぱり少ないかなという気もしますけれども、意見が出るということは何かを何とかしたいという気持ちのあらわれだと思いますので、ぜひ意見を活用していただきたいと思います。私も当然出させていただきましたけれども、ぜひ活用していただきたいと思います。

次回の本会議は、予定どおりいけば策定後ということになると思います。随時委員会のほうでご報告のほうもしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。②番の赤平駅無人化についてお聞きします。昨日市長の市政報告にもありまして、若干重なるところございますけれども、質問させていただきますと思います。7月の初めにJR北海道の留萌増毛間の廃線計画が新聞報道され、相次いで駅の無人化などの報道が出る中において、赤平駅、芦別駅の無人化が本年10月からと報じられました。余りに急な申し入れであり、なぜ市議会に報告がなかったのかと所管に問い合わせたところ、ちょうど委員会で報告するところであったが、報道が先に出たという回答をいただきました。ここでまず市民の不利益になるような国や道、また公共交通などの申し入れなどについては、ぜひ速やかに教えてい

ただいて、行政と市議会、速やかに連携をして対応していかなければならないと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その後、7月、8月の行政常任委員会で根室本線対策協議会において赤平駅、芦別駅の人員配置を含む要請書を提出してくるなど対応していくと報告があり、8月下旬に赤平駅、芦別駅両駅の無人化の来年3月までの先送りが市長の昨日の市政報告、あるいは新聞等でも報じられ、ひとまず来月の無人化は避けられましたが、一連の経緯の確認と、重要なところなのですが、その先送りの報道の中にこの根室本線対策協議会の富良野の市長の今後は赤平市、芦別市が独自で駅の無人化について交渉していくといった内容がありました。報道がされておりました。今後はどういった対応になるのか、市民にも説明をしていかなければならないと思ひますので、お伺いをしたいと思ひます。お願ひいたします。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） JR駅無人化についてお答えさせていただきます。

本年6月9日にJR職員が来庁されまして、同日付で赤平駅の窓口営業終了についてと題します選択と集中の観点で業務の見直しを進め、赤平駅の利用状況や収入状況が低迷していることから、駅社員の配置を継続することは困難であるとの判断に至り、本年9月30日をもって赤平駅の窓口営業を停止し、社員配置を解消することとなった趣旨の文書を提示されました。また、芦別駅の対応に関しましても同様の文書が提示されたことから、滝川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富良野町の4市1町で構成されている根室本線対策協議会において7月17日に課長職で構成される幹事会、8月11日に市町長並びに議長で構成される総会を開催いたしまして、JR本社に対して根室本線の運行体系の確保について、臨時列車の継続、充実について、地域観光資源の一層の活用について、駅舎等の整備について、こういったこれまでの4項目の要望に加えまして、今回新たに赤平駅、芦別駅の人員配置について要望すること

を決定いたしました。8月26日に赤平市長並びに議長も出席の上、根室本線対策協議会としてJR北海道本社に対して要請を行ってまいりました。その結果、駅の人員配置の要望に関するJRの回答といたしましては、両駅の無人化に対する考え方に変化はないものの、地域に対して性急過ぎたとの判断のもと、北海道路線の安全対策等に必要な経費状況や実情をしっかりと詳しく説明する時間を設けたいため、駅無人化についてはダイヤ改正時期となる来年3月まで先送りをしたいという内容でございました。

また、翌日の新聞に根室本線対策協議会の会長であります、先ほど議員もおっしゃられておりましたが、富良野市長が今後は本件に関して赤平市と芦別市が独自で交渉するとの内容で記載をされておりましたが、これは協議会や要請の場で発言された内容ではなくて、協議会でも議論された経過はございません。

こういったことを受けまして、いずれにいたしましてもまずはJRとして駅を無人化にしなければならぬ詳しい理由を明らかにしていただき、この内容が市民も行政も理解できる内容であるのかといったことを確認した上で、その結果を受けて今後対応方法について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕協議会での決定ではないということが確認されました。赤平駅の無人化は、高校生の通学、また防犯上など市民にとって深刻であります。その先に廃線があるのではという懸念も拭えません。協議会においては、今後の対応が独自か、協議会かということでは結構重要な部分ですので、足並みをそろえて協議会のほうで対応をしていただきたいと思います。

JR北海道は、決算時に利用状況の悪い路線について輸送密度というものを発表しており、路線ごとではなく現状路線の一部を切り取ったり、そういったことをして廃線候補を挙げているようでありま

す。留萌線の深川増毛間、また根室本線の滝川新得間は、ワーストファイブに入っているそうです。また、JR北海道再生推進会議の提言書、これでは安全対策に集中投資をする一方で減便や線区の見直し、これを掲げております。JRの3月までの先送りの理由、これも要望すれば延期していただけるということがわかりました。この先送りの理由、安全対策等に詳しく説明をするためとありましたが、JR北海道はJR6社中一番低い安全投資額で安全性をおろそかにしてきた経緯があります。実際それを無人化や廃線で補うという姿勢は許しがたいと考えられます。地方創生にも逆行していくと思います。今のご答弁にありましたように、詳しい理由を明らかにしてもらい、市民も行政も理解できる内容を求めていながら、粘り強く協議をしていただきたいと思います。お願いをして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、③です。医療費無料化の対象年齢引き上げについてお伺いいたします。6月議会において私は、少子化対策において特に働く世代の人口流出、これにあらゆる対策をとり、絶対にとめなければいけない優先的な課題である、こう指摘した上で、現行の中学3年生までの医療費無料化を早期に高校3年生まで引き上げることを検討していただきたいと思います。その際答弁におきまして財政的には400万円の公費負担増で可能ということが確認がとれましたと同時に、地方創生の先行型交付金の活用も可能であるということがわかりました。また、同時に保育の無料化や今年度内に策定していく幼保連携認定こども園や児童館等の公共施設整備計画等と財政収支見通しを整合性図りながら検討していくと伺っておりました。

そこで、医療費無料化の対象年齢引き上げの実施について、幼保連携認定こども園、また公共施設の整備計画、質問も同僚議員から出ておりますので、進捗状況というとなかなか難しいのかと思います。お聞かせいただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） お答えをいたします。

当市では、これまでも少子化対策、子育て支援を人口減少対策の重点課題としまして、さまざまな取り組みを行ってまいりましたが、近年の主な取り組みとしまして、平成24年度からは中学生以下の医療費や社会教育、体育施設の無料化等を実施をしまして、今年度からは保育料の軽減を初めとした11の事業を新たにスタートさせたところでございます。少子化対策には特効薬はないと言われておりますが、一方では少子化対策は早ければ早いほど効果があるとも言われておりますので、今後もさらなる施策の充実に努めていかなければならないと考えております。

医療費の無料化の対象年齢の引き上げにつきましては、今後の財政収支見直しなども整合性を図りながら、慎重に検討していく旨さきの議会で答弁をしたところでございますが、公共施設等整備計画につきましても、庁内に設置している公共施設等専門部会で先月から議論を開始をしたところで、財政収支見直しにつきましても年度末の策定を予定しております。このような状況の中、並行して開催をしているまち・ひと・しごと創生総合戦略会議やみらい部会の中でも子育て環境づくりについてさまざまな意見が出ておまして、新年度予算ではこうした政策提言を踏まえて策定いたします総合戦略に基づき予算要求をしていきたいというふうに考えております。したがって、医療費助成の拡大につきましては、現時点においては総合戦略に位置づけられるかがポイントになるかと考えておりますけれども、仮に位置づけがされなかった場合には財政推計等を勘案しながら、平成29年度以降の実施の可否につきましても検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 やっぱり早ければ早いほど効果が出るということだと思います。ただ

いまの答弁では、総合戦略に位置づけられれば可能というようなご答弁だったと受けましたけれども、位置づけられなければ29年以降というのは、昨日の質問でも先駆的というような言葉もありました。そういった施策という意味においては、遅きに失するのではないかなと感じております。

また、少子化が最重要の問題であるということはきのうの質問でも出ておりましたことから、できるだけ早い実施を望むところであります。高齢者の方々の暮らしを支えるためにもやはり働く世代の流出、これをとめていかなければならないと思います。冒頭に言いましたテレビでも赤平市というのは仕事はあるのです。まち、人、仕事の中の仕事はあるほうだというふうに位置づけられていると思いますので、人のほう、何とか歯どめをかけるような努力をしていきたいと思っております。

確認させていただきたいのですが、総合戦略に位置づけられれば来年度から実施も可能ということでしょうか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） その方向で検討していきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 ありがとうございます。戦略会議、みらい部会、先ほど言いましたように総合戦略の策定が11月ですので、12月議会ではちょっと遅いということで、連続した質問になってしまっ大変申しわけないのですが、ぜひ早目の対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。大綱3、あかびら市立病院についてであります。①、医師確保についてお聞きいたします。市立病院の経理状況は、書面にて毎月、また3カ月に1度委員会報告をいただいております。医師確保について6月議会で市長は、8月から内科医の方が来ていただけると、病院事務長と休みもなく医師確保に奔走している旨の答弁がありました。そして、実際に常勤の内科医師に来ていただく

成果を上げられたことは、病院経営の向上、また市民の健康な暮らしを守るといった意味において評価されると思います。激務の中大変でしょうが、さらに医師確保にご尽力いただきたいと思います。

一方、7月の行政常任委員会では4月から6月の経理状況が報告され、計画目標に達していないが、医師確保が最大の要因であり、8月以降は改善される見通しと伝えられました。そこで、現在の外来の受診状況、また入院病床稼働率はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（實吉俊介君） 大綱3、あかびら市立病院について、①の医師確保についてお答えいたします。

医師確保につきましては、これからも継続的に赤平にゆかりのある医師へのアプローチとあわせ、地域医療振興財団、民間紹介会社からの情報をいただきながら、これまで以上にさまざまな医療関係者とのネットワークの中で情報を収集し、積極的に招聘活動を進めていきたいというふうに考えております。

病院の経営状況につきましては、3月及び5月に退職された内科医の影響が大きく、4月以降その引き継がれた患者さんの外来診療など籍医師へのさらなる負担が重なり、定期的な診療間隔も徐々に延びる傾向にあり、収益的にも低迷を続けてまいりました。その結果、計画目標に対し4月以降外来患者数では2.3%、667人の減、入院患者数では6.1%、851人の減、また病床稼働率で目標を6.4%下回っている状況でありました。しかし、5月から赴任されました非常勤内科医と8月に新たな常勤医師をお迎えし、8月下旬からは外来患者数が計画目標に向かい、わずかながらの改善傾向が見られ、あわせて入院患者数につきましては新たな医師への受け持ち患者数が徐々にふえるとともに、内科全体の担当数も平準化に向かい、計画目標まで上昇してきたところであります。今後は低迷していた外来患者の状況にもさらなる好転が期待されるところであり、今後も市民

の皆さんに向けて新たな医師の紹介や周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 医師確保はこれからも続けていただけるということで、計画目標まで上昇してきているという、病院の経営改善が見られるというご答弁でありましたけれども、やはり医師確保が最大の要因という報告に間違いはなかったのかなと思っております。

また、新たに赴任された内科医師の先生、大変評判もよいと聞いております。長くいてもらえるよう環境づくりのほうもしっかりとやっていただきたいと思います。都会に集中しがちな医師、看護師の確保というのは、この空知管内では大変難しい問題ではないかと思いますが、歌志内、奈井江など確保できている自治体もあるわけです。ぜひ引き続き大変でしょうけれども、よろしくお伺いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。②、面会規則の周知等についてお伺いをいたします。どこの病院に行っても面会時間というものが定められているわけですが、どうして定められているのかといえれば面会に来る方々当然利用しやすく、あるいは働いている職員も働きやすく、お互いによい環境がつけられる、そういったルールづくりの中だと私は理解しております。中には砂川市立病院のように面会時間まで物理的に遮断され入れないところもあるようですが、これは病院側としては仕事しやすい環境なのでしょうが、面会に来る方にはさまざまな事情があると思います。私は少々厳しい対応なのかなと感じております。しかし、逆にさまざまな事情があるからといって、いつでもいいですよということはないかかかないのも現実ではないかと思っております。ですから、そういった場合は特例を認めるなどして、時間外に面会に来られた方に対して対応をすることになると思うのですけれども、人によって対応が違えば印象が悪くなるのではないかと考

えます。実際に市民、また病院で働かれている職員数名に話を聞いてみましたところ、時間帯というのは決まっているが、対応に関してはちょっと統一されていないという感じを受けました。そこで、あかびら市立病院におきまして面会時間の設定というのはどのようになっており、入院されている方のご家族など面会に来られる方に対しての周知徹底、また規則として職員に統一意識があるのかをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（北市勲君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（實吉俊介君） 2番目、面会規則の周知等についてお答えいたします。

入院患者に対する面会時間につきましては、新病棟に移行することしの3月までは、午前11時から12時までとお昼の食事時間を除いた午後1時から午後8時までの時間帯に分けて定めておりましたが、新病棟に移行した4月からは、午前11時から午後8時までと昼を通して継続した時間帯に変更をさせていただいたところであります。

一方で、当院の入院患者に対する面会についての考え方は、治療や処置などの妨げにならない状況のもと可能な限り許可することを基本といたしておりますことから、定められた時間帯以外での面会につきましても患者の容体や精神状態などを考慮し、家族などの付き添いや面会が患者の治療や療養に有効であると判断されたときには許可しておりましたが、今般担当者によりその取り扱いが若干統一されていないところもあり、改めて看護師長が状況判断をもって許可することとしたところであります。

また、来院者に対する周知といたしましては、お知らせを掲示させていただいておりましたが、今般この掲示箇所が十分ではなかったこと、新病棟に移行した際に再編集した入院案内書に明記されていなかったことなど不備な点がございましたが、これらの反省を踏まえ、早急に改善を行ったところであります。

以上です。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 時間帯は定められていると。新病棟に移ったときに昼の時間を開放されたという形になっております。特例も医療環境などからあるということでもあります。

やはり規則として統一すべきだということになってくるのかなと思います。厳しくするという意味ではなく、実際何も言わない職員さんがいらっしゃって、逆に11時からですと面会に来られた方に規則どおり案内した職員さんがいた場合、規則どおりに対応している職員さんのほうが厳しい方だ、あるいは優しくない方だという誤解を受けるのではないのでしょうか。これで本当に現場の職員さんにとって働きやすい職場になっているのかということでもあります。先ほども答弁にありました管理職の方に特例を与えるための責任、そういった所在の明確化をされたということですが、そういうことになりますと逆に職員さんのほうはぐっと働きやすくなっていくのかなと思います。また、逆に面会に来られた方もある程度時間もちゃんとわかっていて、職員さんの対応がこうなるというのわかっていればクレームとはなっていないと思いますので、周知のほうも病院内の掲示物、面会の案内はふやされたようですけれども、広報、またホームページなどそういったものに入れていき、答弁にあった入院案内とかそういったものもありましたか、もちろん改善をしていただきたいと思います。規則がきちっとして、対応する方が同じ対応である病院といつでもいいよとか、逆に言ったら利用しやすいけれども、何かだらしがないとか、どちらがいい病院なのかなと、選ばれる病院なのかなと考えると、やはりある程度きちっとした規則があり、その中に特例があるという病院が利用される、喜ばれるのではないかと思いますので、ぜひそういった点を改善をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次の質問をしたいと思います。③、患者等に対する接遇についてであります。市立病院のホームページを見まして、25年度患者満足度調査結果報告書と

いう公表されているものを見ました。これは、1年半前に実施されたアンケート結果ですけれども、なかなか厳しい意見も出ていたように見受けられました。結果を踏まえたその後の取り組みはどのようになっているのか。また、本年4月ごろに接遇の講習が行われたと聞いておりますが、どのようなところで依頼をして、どのような内容で行われたのでしょうか。また、講習の後変化と申しますか、日常の業務等に生かされているのか、成果はあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（實吉俊介君） 3番目の患者等に対する接遇についてお答えいたします。

患者満足度アンケートにつきましては、当院のサービス向上に向けた基本資料収集を目的に平成26年2月から約1カ月間にわたり、外来及び入院患者とその家族を対象に調査を実施し、142名の方から回答をいただいたところであります。市民の皆さんからは、この集計結果を当院のホームページなどで公表させていただきましたが、医師や看護師を初め各部署のスタッフについての評価は、約8割の皆さんからおおむね満足であるとの結果をいただきました。しかし、一方では他の病院と比べて不親切、一部に配慮が足りない職員がいるとのご指摘や相手の立場に立った対応などを望む声もあり、本調査の結果が必ずしも楽観視できるものではないと認識させられました。

そこで、これらの調査結果を踏まえ、当院のサービス向上につなげていく方策といたしまして、平成26年度は看護科職員による接遇専門部会を設置し、接遇に対する意識の向上と常に誠実で思いやりのある看護を目指すことを目標に掲げさせていただきました。

主な取り組みといたしましては、毎月開催の委員会を中心に外部講師による年3回のセミナーの開催、看護協会などが主催する接遇指導者セミナーへの参加、これに伴う院内伝達研修の実施など、職場内における相互啓発を進めてまいりました。さらに、

今年度は、接遇に関する技能向上を目指すことを目的に4月から6月までの3カ月間、株式会社ニチイ学館の医療コンシェルジュトレーナーをお招きして、主に病棟看護師の指導と研修を実施してきたところであります。主な研修内容は、職員が現状における自己の接遇力を把握するところから始め、トレーナーによる定期的な日常の見回りと問題点の提起、全体セミナーの開催などを経まして、最後に個別面談を行い、各自の課題と今後の取り組みについて個別にご指導をいただいたところであります。

日常の業務に成果として生かされているかというご質問につきましては、職員間に接遇力の個人差はあるものの接遇に対する重要性の認識は全職員に意識づけされたものと考えており、こうした取り組みを一過性のもので終わらせることなく、さらに継続して次の段階へ進むことが重要であるとの認識に立ち、来年度は一年を通して取り組んでまいりたいと検討している状況であります。

以上です。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 やっぱりアンケートを取り組んで終わりではなく、意識として根づいていかなければいけないと。その後も取り組みにも生かされているということが確認できたと思います。また、アンケート結果の中に一部の辛らつな意見もあったようですけれども、これもルールが規則としてきちっとあれば、誤解されなかったのかもしれないというところもあります。ぜひ規則もきちっとしていただいて、こういったアンケート調査も生かしていただきたいと思います。8割くらいの満足度ということでしたけれども、やはり9割、100%と満足度を目指して、市民に選ばれる病院にしていきたいと思います。

また、4月から6月の接遇講習、先日ある職員の方に聞きましたが、また新たにきていただくようなことを言われておりましたけれども、事実であればどういった理由、前回やったものの継続であるのか、続いているのか、再度また足りなくてお願いしてい

るのかというようなこと、これもやっぱり予算等かかっていると思いますので、当初予算の中でやっていると思いますけれども、そういったところをお聞きしたいと思います。継続なのかどうか。

○議長（北市勲君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（實吉俊介君） 株式会社ニチイ学館さんをお願いしているところについては継続ですが、また改めて対象を拡大しながら足りなかった部分、それと一過性のものに終わらせることなくということ、終わってしまえば、喉元過ぎれば安心してしまうようなことがないように、それが身につくように繰り返す部分と新たな発見をしていただく部分とあわせてご指導いただくということを考えております。また新たなメニューとしてお願いするという形を考えております。10月以降です。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 改めて対象者を広げてやるということで、喉元過ぎればやっぱり忘れてしまったり、気を抜いてしまったりというのはあると思いますので。ただ、これ予算もかかってまいりますので、計画性を持って、適切な予算配分でやっていただきたいと思います。特に来年度は一年を通して取り組みたいと先ほどの答弁でもありましたので、まずは計画性を持ってやっていただいて、呼ばなくても大丈夫というところになっていただければと思います。

市民に愛され、信頼され、選ばれる病院という理念があると思います。引き続き取り組んでいっていただきたいと思います。この質問はこれで終わります。

最後の大綱に入ります。大綱4、マイナンバー制度について、①、制度周知についてお聞きします。まず初めに、このマイナンバー制度、きのうの条例改正でも出てまいりましたが、正式名称、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律であります。導入について我が党は、政府に対しまして明確な反対の意思を示しているところであります。主な理由としましては、日本年金

機構による125万件にも及ぶ個人情報流出、それによつての個人情報管理の脆弱性が明らかになり、国民の不安の声が高まっていること、また先行して同様の法律を実施している国々で社会問題になっていることからであります。アメリカやスウェーデンでは成り済ましの横行、また韓国では漏えいした情報が売買をされて大問題になっております。また、イギリスでは、既に2010年に同様の法律が人権侵害のおそれから廃止になっております。

そのような状況の中、日本では来月5日に個人番号が通知、来年1月以降個人番号カード交付となっております。法律の施行に伴い、地方、行政は実施に向けた作業を余儀なくされていると思いますが、制度周知として国からパンフレットが来ております。このパンフレットなのですが、先日報告受けましたけれども、改めて送付された部数と市民への周知方法がどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） マイナンバー制度の周知についてでございますが、マイナンバーのパンフレットにつきましては、さきに300部は届いておりましたが、各団体より要望がありましたことから国は増刷いたしまして、今般当市の分といたしまして1,500部の送付があったもので、合計1,800部の送付となったところでございます。その送付のあったパンフレットにつきましては、回覧用として町内会に配付させていただきましたり、商工会議所にもご協力をお願いしたところでございます。本来であれば全戸配布させていただきたかったことから、私どもも含めまして各団体におきましては北海道を通じお願いをしてきたところでございますが、今回限られた予算の中できる範囲で増刷をかけたので、現時点でさらなる増刷、配付の予定はない、内閣官房ホームページでデータを掲載しており、データを使って各自増刷を行っていただきたいとのご返事であったとのことでありまして、これも既にご案内させていただいておりますが、市のホームページや広報紙へ

の掲載に加えまして、政府広報オンラインよりダウンロードし、マイナンバー、社会保障・税番号制度が始まりますの個人向け編及び事業者向け編を庁内ロビーで上映させていただきまして、さらに交流センターみらいや茂尻支所においてもその上映をするなど周知に努めているところでございます。どうぞよろしくご理解のほどお願いします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 ありがとうございます。

当初300部、要望しても1,500部追加ということです。赤平市6,250世帯ほどあると思います。300部では5%、要望して出されたの合計しても3割程度のパンフレットしか届かないわけでありまして。国民に理解を得る必要があるこういった個人情報の制度であるにもかかわらず、今のご答弁でいかに国が自治体任せなのか、制度周知に対してのこういった国の姿勢があらわれていると思います。行政のほうでは町内回覧にする、また市内各所で映像でお知らせするといった本来国がやるべきことを担わされている、そういう現実が見えてきていると思います。中小企業等では対応におくれが出ているとの報道も新聞等で見受けられます。答弁の中にありましたけれども、各自治体での増刷など住民負担、財政負担が出ないように、引き続き国に対してもしっかりと要請を行っていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。②番、システム改修についてお聞きいたします。6月の補正予算においてシステム改修の件ありました。国の財政措置があったと思います。そう記憶しております。今回新たに日本年金機構の情報流出を受け、セキュリティのためのシステム改修として当初はサンドボックスの設置、またその後住基システムとインターネットシステム、いわゆるネットワークの物理的な遮断でも可とする総務省の通知があったと伺っております。このように政府の方針がはっきり定まっていない中、10月5日の番号通知は迫ってきております。サンドボックスの設置ならサンドボックスの購入あるいは設

置、ネットワークの物理的な遮断であれば住基システムか、インターネットかどちらかを新しく設置ということになってくるのではないかと思います。いずれにしても、改修費用というのは出るわけですが、これらについて補助金等の財政措置というのはとられるのか確認をしたいと思っております。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） システム改修についてでございますけれども、現在総務省、厚生労働省の補助金を受けまして、住基システム、税システム、宛名システム、福祉関連システムなどの改修を進めているところでございますが、このほかお話のありましたとおり、ネットワークの改修につきましても順次進めているところでございます。ご存じのとおり、国の示しましたガイドラインに基づき準備を進めようとしておりましたが、日本年金機構の個人情報漏えい事案がございましたことから、当初サンドボックスの設置をネットワークの構成に含んでおりましたものの、既存住基システムに接続されたネットワークと情報系ネットワークを物理的に切断いたしまして、通信不可能な状態にするよう総務省から通知があり、さらにまた先日でございますけれども、既存住基システム等がインターネットを介して不特定の外部との通信を行うことができないようマイナンバー制度が施行される10月5日までに全市区町村が対応し、10月5日までに対策を完了した団体における当該対策に要しました作業費につきましては、来年3月に特別交付税による措置を行う予定と。予算流用、予備費の活用などを行うことも検討していきたいということで、総務省の自治行政局住民制度課より通知があったところでございます。

なお、この中で既存住基システムとインターネットを介した不特定の外部との通信を行うことができない状態とするための方法といたしまして、さきにご説明させていただきました物理的な遮断に加えまして、VLANによる論理分割も示されたところでありまして、当市におきましても10月5日までに対策を完了すべくしっかりと対応してまいりたいと考え

ております。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 交付金等が10月5日までに完了すれば受けられるだろうというのが確認できたと思います。サンドボックスしかり、その後物理的な切断、今度は論理分割ということで、どんどん、どんどん経費が、どれがすごくかかるのかちょっとわからないですけども、何とか番号通知に合わせようとする総務省の意図というところが感じられますけれども、いずれにしてもこういったものに対して市民の負担、いわゆる住民負担などは絶対に認められるものではないと考えます。しっかりと要望を出して、いずれの措置がとられても財政措置受けれるような状態にしていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

③番、セキュリティについてお聞きをします。システム改修など業者委託になる部分かなり出てくると思いますが、その契約についてであります。年金機構では再委託の規定が不明確であったということが問題になっておりました。再委託の禁止、または制限などは明記されているのでしょうか。また、役所内においての情報管理についてのセキュリティマニュアルがあると思いますが、マイナンバーが導入されるに当たって見直し等かけられているのでしょうか。お伺ひいたします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） セキュリティについてでございますけれども、契約におきましては赤平市電子計算組織の管理及び運営に関する規程におきまして条件を付すことと定められていることもありまして、現在住民基本台帳ネットワークシステムに関する委託契約におきましては、再委託の禁止、または制限に関する事項や情報が記録された資料の目的外使用、複製、複写及び第三者への提供の禁止に関する事項など記載しておりますが、外部委託する場合におきましては同様に契約書に明記し、セキュリティの確保を図っていきたく考えております。

また、お話のございましたセキュリティマニュアルでございますが、さきに申し上げました電子計算組織の管理及び運営に関する規程におきまして、さきの外部委託の条件のほか端末機取り扱い者の義務、事故発生時の措置等を定めておりますほか、市が保有する情報資産の機密の保持、正確性及び完全性を維持することを目的として情報セキュリティポリシーも策定済みではありますが、総務省におきまして地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインや情報セキュリティ対策基準の例文が明示されまして、また社会保障・税番号制度におけるセキュリティ対策の状況を踏まえまして本ガイドラインについても必要に応じ、さらなる改定を実施する予定とされているということでございますので、これらを参考といたしまして、改めて情報セキュリティポリシー等の読み直しをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 総務省のセキュリティポリシーに関するガイドライン等を参考に見直されていくということですが、国のほうが実際しっかりやっていないから、こういった不安が大きくなっているのが現実でありますので、市民の大事な情報です。万全の体制で管理をしていただいで、想定外の事故などにも対応をしていただけるようしっかりと見直しをしていただきたいと思っております。

以上で全ての通告した質問が終わりましたが、改めてこの政府のマイナンバーの導入というのは拙速なため、地方行政は国の方針が変わる中で実施が迫り、住民負担などが出ないよう大変な苦勞をされているということが改めて確認されたと思いません。引き続き市民の暮らしの安全、安心を守るために国や道に決められたからというのではなく、言うべきときはしっかりと言う姿勢を堅持していただきたいと申し上げまして、質問を終わりたいと思いません。どうもありがとうございました。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午前 11時52分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序6、1、公会計制度について、2、除雪センターについて、議席番号6番、向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 通告に従いました質問いたしますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

まず初めに、大綱の1、公会計についてお伺いしたいと思います。今地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由で、かつ責任にある地域経営が地方公共団体に求められております。そうした経営を進めていくために内部管理の強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠であるとされております。今まで財政処理で行ってきた単式簿記、現金主義会計は、予算の適正な、確実な執行に資するために現金主義が採用されているわけですが、市民等にとってわかりやすい財務情報を開示し、説明責任の充実を図るとともに、行政評価や予算編成、資産、債務管理等に活用することによりマネジメント機能を強化し、財政の効率化、適正化を図ることがより必要であります。したがって、新たな地方公会計制度整備が必要であるとして、今病院、水道を初めとする公営企業会計から連結決算、事務組合など市の財政全般への公会計制度の移行が始まろうとしております。我が市における取り組みの状況などをお聞きしたいと思います。

①、現在の進捗状況と今後の進め方についてお伺いいたします。今年度財務書類作成要領、資産評価及び固定資産台帳整備の手引、連結財務書類作成の手引、財務書類等活用の手引などから成る統一的な基準による地方公会計マニュアルを策定、公表されたようですが、複式簿記の導入や連結決算による貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動決算書の4表の整備を標準形とするという

ことで進められようとしておりますが、公会計について我が市はどのように取り組むのかお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 公会計制度の現在の進捗状況と今後についてお答えをさせていただきます。

平成27年1月23日に総務省から地方公共団体に対しまして固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提といたしました財務書類の作成に関する統一的な基準による地方公会計の整備促進について要請があり、これにより統一的な基準による財務書類を原則といたしまして、平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成することとされました。当市におきましてもこの基準に従いまして、貸借対照表を初めとする財務書類の整備を進めていくこととなりますが、平成27年度中に財務書類作成の前提となります固定資産台帳を整備するほか、平成28年度以降は財務会計システムなど関連するシステムの対応準備などを進める予定で、平成29年度までには財務書類の作成を完了するよう現在作業を進めておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 本年度から29年度までに本格的に地方公会計制度の整備が始まるということで、全国的に総務省も大都市から始めて、現在残っておる地方の四十数%が28年度から29年度までに最後の整備がされるということですが、その中に複式簿記化がありますけれども、2番目の複式簿記化についてお伺いしたいと思います。

これを進めるためには、期末までに全ての現金を動かさなければならぬ現金主義簿記から請求書が出た時点で記帳される発生主義の複式簿記化によりリアルタイムの財務管理ができるというふうに思いますが、現金主義での簿記と複式簿記とが混在するわけでありまして、職員は処理について難しさが出

るのではと思いますが、複式簿記化についてはどのように取り組むのかお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 複式簿記化についてお答えさせていただきます。

現金主義、単式簿記によるこれまでの地方自治体の会計制度に発生主義、複式簿記といった企業会計的な要素を取り込むことによって、資産や負債などのストック情報や現金主義の会計制度では見えなかったコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、統一的な基準に基づくため類似団体と比較しやすくなり、資産、債務の適正管理や有効活用といった中長期的な視点に立った自治体経営の強化に寄与するものであると考えております。

なお、複式簿記による新地方公会計制度は、あくまで現在の単式簿記会計の補完としての位置づけであり、地方公共団体の予算並びに決算書類が複式簿記に変わるわけではございません。現在の現金収支に主眼を置いた会計制度を基本としながら、より一層説明責任を果たしていくためこの複式簿記が導入されるものでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 お聞きしますと、複式簿記による新地方公会計制度は、あくまで現在の単式簿記会計の補完としての位置づけであり、地方公共団体の予算、決算書類が複式簿記のみに変わるわけではないということでもありますけれども、例えば単式簿記では公債という要するに借り入れるわけですが、これは単に収入として資産とされてくるわけで、資産の購入にしては単に単式簿記では支出としてしか書かれない、記されない。複式となりますと、公債というのは資産の増加とともに負債の増加でありまして、将来の償還が伴うということでもありますし、資産の取得は支出に伴う資産の増加ということでありまして、その後減価償却という経費が始まるということで、資産が減少していく

ということが見えてくるわけでありまして、これは今までにない会計処理になるわけで、モデルとなるそれぞれシステムが示されてくるとは思いますけれども、スムーズな導入を願うところであります。

次に、こういうことを進めるための今の職員の養成や育成の進め方についてお聞きしたいと思いますけれども、本市は当面資産を適正に評価するための固定資産台帳の整備があるわけで、それだけでもかなりの事務量になると思われ、システムの変更など全ての職員が会計方法の変更を、公会計制度というものを理解しなければならないと思われ、養成や実務の研修などはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 職員の養成についてでございますが、複式簿記による発生主義会計を導入することによりまして、ストック情報と現金支出を伴わないコストを含めたフロー情報の把握が可能となりますので、それらによって公共施設等の将来の更新に必要な経費の推計、あるいは事業別、施設別の断片的セグメント分析などの公共施設等のマネジメントにつなげていくことが可能となるなど、これまでとは違った観点から自治体経営を分析、改善してまいらなければなりません。そのためには公会計整備、公会計システムそのものの基本的理解や精通した職員を育成していくことが重要となってまいりますので、今後も引き続き研修機会をさらに設けてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 さきに申しましたように、この公会計制度は地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由で、かつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められてくるようになるわけでありまして、そのための内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠であります。説明責任の充実を図るとともに、行政の評価や予算編成、資産、債務管理等に活用することによりマネジメン

ト機能を強化し、財政の効率化、適正化を図るために公会計を利用しなければならないわけでありまして、限られた財源を賢く使うことがより一層普及していくことが目的であるというふうにされているわけで、この制度が本当に理解され、活用されることはストック情報、フロー情報など自治体経営を分析し、改善に向けて新しい取り組みになると思います。現状の予算、決算では収入と支出のみに注目した論議が中心であります。これらも変化していくものと思えますけれども、これからの課題であろうというふうに思えます。今後進めるに当たって、私たちや市民にこの制度の理解が深まりますように、そしてどのような活用がされることになるのかなどを含めて、周知の仕方をきちんと進めながら取り進められることを要望して、この質問を終わりたいというふうに思っております。

次に、大綱の2の除雪センターの改築についてお伺いしたいと思います。①の移転増改築の計画についてお聞きしたいと思います。現在の除雪センターを見ますと、建設当時とは大分状況が変わり、車両の大型化や除雪車両の増加など現在車両が車庫におさまり切らないで、外に数台置いてあるという状況に見受けられますし、センターの周辺も建設当初はかつて空き地でありましたが、宅地造成され、現在は住宅が増加している現状であります。車両を外で保管することは余りよいことではないように思います。まだまだ建物は立派なもので耐用年数があると思いますが、使用していない時期は遊休建物を活用して補完するなどを含め、そろそろ増改築について計画を構想する時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 除雪センターの移転、増改築の計画についてお答えをさせていただきます。

本市の除雪センターは、昭和56年に現在の位置に建設され、平成2年に一部増築し、建築面積約500平米と現在の状況となっております。建築及び増築

時は、利用形態や除雪車両等の保有台数から現在の規模となったものですが、現在は当時とは異なり、除雪内容の変化や対象路線の増加などから除雪車両も増加しており、また車両の大型化もあり、現在の建物の規模では全ての車両を屋内に保管することができず、屋外で保管する車両も4台ある状況にあります。既存建物の増築などは、道路、河川等の維持のための資材を屋外に保管していることもあり、現在の敷地においては余裕なスペースもなく、難しいものと考えておりますし、既存遊休施設等を活用した別な場所への分けた保管についても現状においては適当な施設がなく、また冬期間は全ての車両が稼働することから、効率的な除雪体制を考えますと課題があるものと思っております。

新たな場所へのセンター建てかえにつきましては、昭和56年の建設でもあり、建てかえるにはまだ早い状況にありますことと、建設に当たっては多額の費用を要しますことから、今後予定されている大型事業等を考慮しますと、現状においては早期な建設は難しいものと考えております。

そのようなことから、当面は現状において効率的、効果的な除雪等体制の維持に努めながら、適切な車両管理等にどのような方法があるか検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕現在の状況ではなかなか難しいだろうと思えますけれども、住宅地にあるようになった現状の状況のままではよいことにならないであろうと思っておりますので、今後の計画の中でぜひ考慮されることを要望しておきたいと思えます。

次に、今後の運営についてお聞きしたいと思いますけれども、囑託や臨時職員を雇用して6名から8名の体制で除雪や維持管理をされておりますようです。市内業者への路線の委託などで赤平市の除雪体制などはおおむね良好に行われているというような市民の評価であります。委託業者などはオペレ

ーターの確保など将来性に不安を抱えているようですが、今後除雪維持などの将来性はどのように考えるか、今後の除雪センターの運営について考え方をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 今後の運営についてでございますが、除雪センターの現在の体制であります。嘱託職員2名、臨時職員4名の6名体制で道路、河川、公園の草刈りや側溝清掃等の夏維持業務を行っており、冬期間は臨時職員2名を増加した8名体制で除排雪業務を行っております。

今後の体制につきましては、除雪業務は民間に委託している部分が多く、民間業者は除雪機械の維持やオペレーターの確保など厳しい環境にありますので、事業主体を含めた持続可能な体制を構築するため、他市町村で行っている組合方式の可能性についても地元建設業協会と意見交換をしているところですが、組合移行に伴う体制の確保など課題も多く、引き続き検討をしているところであります。

除排雪業務は、冬期間の交通を確保し、市民生活の安定と経済活動の円滑化を図るため重要な業務でありますので、夏維持を含めどのような体制がより効率的、効果的に業務を行っていただけるか、引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 組合方式など検討されているようですが、除雪や道路の維持管理などというのは市民生活に直接影響があるわけで、市民サービスの一番大事な部分でもあります。現状では現場で非常によくやっていると市民から評価を受けているようでもありますので、今後もサービス低下になることがないように、この状態を維持していただきますよう検討し、要望して質問を終えたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（北市勲君） 質問順序7、1、子育て支援

施策について、2、移住定住の促進について、議席番号9番、御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 通告に基づきまして、質問させていただきます。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

1、子育て支援施策について、①、小中学校生徒の教材費助成についてお伺いいたします。日本創成会議は、2014年消滅可能性都市896のリストを公表しました。北海道では、中空知9市が上位を占め、当市は若年女性減少率マイナス69.4%で6位の位置にあります。また、同年、NTTデータ研究所が今後の存続が危ぶまれる小規模市町村における移住、定住の要因と生活状況に関するアンケート調査の結果を公表、うち子育て支援が移住、定住施策で最も支持され、効果があると回答されたことを思い起こします。

年々勤労者の可処分所得が目減りしている昨今、家計費に占める教材費の負担は、学齢期の児童を抱える世帯に重くのしかかっております。児童生徒の学習指導に必要な教材に要する費用の助成措置について考えを伺います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 小中学校生徒の教材費助成、児童生徒の学習指導に必要な教材に要する費用について答弁させていただきます。

子育て支援が定住の促進に重要な要素であるということは、議員ご指摘のとおりであります。義務教育においては、教科書、授業料については無償となっておりますが、その他の教材等については各学校で必要額を保護者から徴収するなどしており、その費用も各校まちまちであります。議員のご指摘のとおり、子育て世代には重い負担をお願いしておりますが、本市においては生活保護基準での一定の認定基準を満たす世帯に対しては、それに準ずる世帯の就学援助として一定額の学用品費を助成しております。この認定基準については、本市は全道でも最も高い基準を維持しており、他市での非認定者も本市では認定される可能性が高く、より寛大な設定とな

っているところです。あわせて児童会、生徒会費やクラブ活動費、PTA会費への助成も昨年度から全道に先駆け実施しておりますので、助成内容では比較的手厚く行っているものと考えております。

また、就学援助以外においても教育振興費の中で教材に係る経費について一律の予算の配分や小学校スキー授業での公費負担の拡大、中学校では武道が必修となりましたが、柔道着を全員に公費で貸与するなど、保護者負担の軽減を行っているところです。ですので、これ以上の助成については、現在検討は行っておりません。

いずれにしても、子育て世代の支援については、教材費だけに限るものではございませんで、より広範なものから検討すべきものと考えますが、市教委としてはできるだけ保護者の負担が軽減されるよう予算要求の際に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕小中学校生徒の教材費助成につきまして、厳しい財政事情の中で精いっぱい努力されている内容の説明を受けました。平成28年度予算編成時には教育費負担軽減のためなお一層の努力がなされることを期待して、質問を終わります。

②、遠距離通学助成費についてお伺いします。本件については、過去に同僚議員が何度か質問していますが、そのたびに検討していきたい旨答弁されてまいりましたが、一向に実行されてきておりません。唯一の地元高校が閉校になった今、学齢期の児童を抱える世帯にとって赤平に住むことのリスクは1つふえたということにほかなりません。高校で部活をやろうとしても、朝練習や部活終了時の公共交通機関がなく、家族の送迎に頼らざるを得ない、これも重たいリスクです。今後何がしかの解決の道を探っていかなければなりません。当面他市の高校に通学する高校生の定期券や回数券を無償で交付し、保護者の経済的な負担軽減を図るべきと思いますが、考

えを伺います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 赤平高校については、本市の子供たちの高校通学の利便を考えますと、閉校に至ったこと大変残念であります。

そこで、高校通学者の通学費の支援についてですが、近隣各市町が定住促進、子育て支援等でそれぞれの事情での政策がある中、高校問題においては中空知地域の間口との関連なども含め、慎重な対応が必要と考えております。ただし、赤平から高校がなくなり、進学先の選択肢が経済的に狭まったということは否定するものではございません。今後子ども・子育て支援計画の検証や現在協議中のまち・ひと・しごと創生総合戦略会議の中でも話し合いがなされるものと思いますので、想定される問題等を整理して、関係部局と調整しながら検討させていただきます。ご理解くださいますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕遠距離通学助成につきましては、現在は通学先によって補助の対象になったり、ならなかったりしていますが、芦別市や滝川市が補助の対象とされていない高校に通学する世帯に赤平市が補助することによって志望校に影響を与え、ひいては今後中空知の間口の増減に影響を与えるものではありません。対象世帯は一刻も早い予算化を望んでいます。多様な政策要求との調整を否定するつもりはありませんが、できるだけ早い機会での予算を期待して質問を終わります。

2、民間賃貸住宅政策の現状と将来展望についてお伺いします。市外から地元企業に通勤する就業者が所得オーバー等により公営住宅に入居できず、借家のあきもなく、市内に転入できないでいる事例があります。また、民間賃貸住宅情報がインターネット賃貸サイトで調べても情報を得ることができなかったという事例もあります。これらの問題をどう解決していくべきかについて判断する上で、以下4点について伺わなければなりません。

1点目、民間賃貸住宅の空戸、空室等の最新の情

報を収集し、市内外からの問い合わせに対して対応する窓口を庁内に設けているかについて伺います。窓口を設置しているとしたら、内外にどのように周知しているかについても伺います。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 住宅情報全般等に関する現在の状況につきましてお話をさせていただきますと思います。

本年8月から市ホームページ上におきまして移住、定住支援サイトを開設いたしまして、まちなかの環境や施設の情報、民間賃貸住宅家賃助成、定期借地権制度、空き家バンクの住みかエール、子育て支援制度、移住者の感想などを一括して見られるように情報提供を行っているところであります。

そこで、民間賃貸住宅の情報提供に関してのご質問でございますが、平成18年度に市ホームページの中で住宅情報のコーナーを設けまして、民間賃貸住宅事業者の希望によって空き家、空き室情報を提供しておりましたが、近年では市内の民間賃貸住宅が不足しているために空き家が満室となって以降空き家が発生しても短期間で新たな方が入居される状況が続きます、ここ2年間では情報提供する物件がない状況でございますが、今後も定期的に事業者に対する情報提供を依頼してまいります。また、中古住宅等の個人の空き家に関しましては、住みかエールの中で賃貸、売却が可能な住宅情報を提供し、実績を上げている状況でございます。

なお、これらに関する情報提供は、地域おこし協力隊の職員も含め、企画財政課が窓口として行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕最近開設された市ホームページ、移住、定住支援サイトは、今後関係者にとって最新の情報源として頼りにされることを期待して、民間賃貸住宅の窓口の設置にかかわる質問を終わります。

2点目について、赤平市実施計画第4節、まちな

か居住の項では、まちなか居住を進めるため長期空戸になっている教職員住宅等を活用し、民間提案等によるリフォームを行い、所得制限等により市営住宅に入居できない中堅所得者や教職員を優先し、まちなかの移住、定住の促進を図るとしてはいますが、現在までの実績と今後の改善策について考えを伺います。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） まちなか居住といたしまして、教職員住宅を活用した事業等でございますが、現状余り利用されていなかった教職員住宅を公営住宅法に基づかない市有一般住宅として活用し、収入基準より入居が制限されている中堅所得者等の入居機会を確保し、移住、定住の促進を図る目的から大町にある教職員住宅を改修し、平成26年度は1棟2戸を企業向け住宅として補修を行い、現在は2戸とも入居の状態でございます。今年度は、1棟4戸を改修し、市内企業従事者向けとして9月より募集を開始しているところでございますが、既に数件の問い合わせをいただいている状況でございます。こういった住宅物件等を今後も有効に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕教職員住宅が改修、転用により有効に活用されているとのことですので、質問を終わります。

3点目、毎年4月は新卒者の採用の季節であることを念頭に置いて、どこも空戸はありませんでは答えにならないので、伺うわけですが、民間賃貸住宅が年間を通じて需要を十分に満たしているかについて、その時々最新の情報を把握しているかどうかについて伺います。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 民間賃貸住宅の把握等の関係でございますが、先ほども申し上げましたように、事業者に対しましては空き家情報の提供を文書で依頼し、個人住宅の空き家につきましては

広報あかびら、市ホームページで情報提供者を募集しておりますが、これらはいくまでも事業者や個人の希望に基づくもので、全ての空き家を強制的に情報提供するという事は困難であることをご理解いただきたいと思います。また、空き家全体をそういった意味では掌握するには至っていないという状況でございます。

確かに毎年4月は新卒者が採用される時期であります。当市は民間賃貸住宅の絶対数が少ないため、これを改善すべく民間賃貸住宅の建設費用の一部を助成する民間賃貸住宅建設助成事業、また既存の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成する民間賃貸住宅リフォーム助成事業を昨年度に創設をいたしまして、昨年は1棟8戸の住宅が建設をされ、ことしも1棟6戸の建設が予定されております。また、市有地を活用し、民間賃貸住宅の建設に対して用地を購入しやすい支援を行う民間賃貸住宅建設用地購入促進事業というものも第5次赤平市総合計画の後期実施計画の中で予定しており、今後も民間賃貸住宅の建設を促進するさまざまな内容について検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 この2年間、年間を通じてほとんど空き家がないため、住宅困窮者に対して情報提供のしようがないということですので、これは赤平市が深刻な民間住宅難であるということを示しております。民間賃貸住宅建設助成事業やリフォーム助成事業では一定の成果を上げたとしても抜本的対策になっていないのではないかと危惧するものであります。近く施行予定されている建設用地購入促進事業が民間賃貸住宅の解消により多くの効果を発揮されることを期待し、また4点目の質問に対する答弁とのかかわりもありますので、質問を終わります。

4点目に、公的住宅には入居資格のない市外居住者の受け入れのために、民間住宅の需要動向を世帯人数とか住宅のグレードや地区別に調査、または推

計し、必要戸数を供給していく担当窓口を設けているか伺いたいです。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 賃貸住宅の需要動向等に関しましては、まず公営住宅においてはこれまで入居収入基準から公営住宅に入居できなかった方々の対応として、地域主権改革に伴いまして平成25年度より本市の住宅事情を考慮し、他市町では余り例のない子育て世帯や若年夫婦世帯への裁量世帯範囲拡大と裁量世帯の収入基準を国の定めた上限値まで引き上げる見直しもを行い、また中層住宅については3階以上の住戸に限り単身者の入居を容認するなど、入居機会の確保を図ってまいりました。公的住宅建設時や住生活基本計画策定時にはアンケート等を行い、公的住宅を希望する方の実態については把握を行っております。

また、民間賃貸住宅に関しましては、これまで建設助成等を制度化するに当たって、関係機関との意見交換などを行ってきた経過はございますが、こうした人口減少が続く状況下におきまして現行の助成制度や、あるいは市有地活用の条件、また事業者が求める情報提供などについて改めて意見交換の場を設け、民間賃貸住宅の建設促進に向けてしっかりと連携をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 公的住宅の裁量世帯範囲の拡大と裁量世帯の収入基準の引き上げ等、現在進められている入居基準の拡大に結びつく施策の展開について理解いたしました。公的住宅の供給だけではなく、必要に応じて適正な民間賃貸住宅を確保することが行政の使命だという認識に立って、担当窓口が民間に適切な情報を提供し、助成制度を有効に駆使して建設まで誘導していかなければならないほど赤平においては今行政のリーダーシップが求められていると思っております。民間が賃貸住宅の投資に足踏みをしているときに制度としての支援にとどまらず、積極的に背中を押すことも私は行

政の仕事のうちだと思えます。ただいま現行の助成制度や市有地活用の条件、事業者が求める情報提供など、改めて意見の交換の場を設け、民間賃貸住宅の建設促進に向けて連携していきたいと極めてポジティブな答弁をいただきました。ありがとうございます。ご苦労されるでしょうが、今後努力の成果が着実にあらわれてくるであろうことを期待して質問を終わります。

②、持ち家住宅の建設促進について伺います。当市は、持ち家住宅のリフォームや解体についてのみ工事費の一部を助成しています。民間賃貸住宅入居者を対象とした家賃助成制度も最長5年間とされており、その後の持ち家住宅への誘導を図るためにも持ち家新築に対する助成制度の新設についてぜひ検討いただきたく、考えを伺います。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 持ち家住宅の建設促進についてお答えをさせていただきます。

現在本市で行っている個人住宅に対する支援といったしましては、平成22年度より実施しておりますあんしん住宅助成事業がありますが、空き家を購入し、制度を活用してリフォームし、他市から移り住んでこられた世帯もこれまで数世帯ある状況にあります。

新築に対する助成制度につきましては、以前住宅建設の促進、定住化、地元企業の受注拡大を目的とした赤平市住宅建設等促進奨励助成金制度があり、平成5年から実施し、制度内容としましては新築に対し1件30万円の助成、平成13年度からは市内業者の施工は1件40万円の助成へと見直し、事業期間中の助成状況としましては、市内業者208件、市外業者235件の合計443件で、助成金額は1億3,520万円でありましたが、申請件数の減少や事業効果を考慮し、全市的な行財政改革の一環として経過措置を設け、平成14年度末をもって制度は廃止されております。

戸建て住宅建設促進に向けた新たな制度の創設につきましては、移住、定住促進には有効な方策の一つであると思われていますが、効果的な制度にするため

には一定程度の助成額が必要と思われまして、個人資産に対する助成としてどのような内容が適しているかなど検討課題もあります。現在ご検討いただいている地方創生に向けた赤平市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議においても検討課題の一つになっておりますので、動向を踏まえた上で対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 持ち家住宅の建設促進につきまして新築に対する助成廃止から13年を経て、再度制度化した後に申請件数が従前並みに復活する可能性は少ないと思いますが、この間に地元企業による経済活動の低迷によって生産年齢人口が流出し、公共交通機関の間引き等で赤平がますます住みづらくなっているというマイナスイメージを払拭するだけの近隣市町に先駆けた移住、定住政策の展開が急がれます。持ち家住宅の建設促進施策を制度化することによって、申請件数がわずかであっても人口の市外流出を抑制し、転入を促進していかなければならないと思えます。ただいま答弁にありました検討結果を期待して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北市勲君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

---

○議長（北市勲君） お諮りいたします。

委員会審査のため、あす11日から17日までの7日間休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、あす11日から17日までの7日間休会することに決しました。

---

○議長（北市勲君） この際報告いたします。

さきに設置されました決算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。委員長に獅畑議員、副

委員長に向井議員が選任されましたので、ご報告いたします。

---

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時47分 散 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)